

かたひがし

昭和四十六年度 予一般会計二二二二、四八四千元に

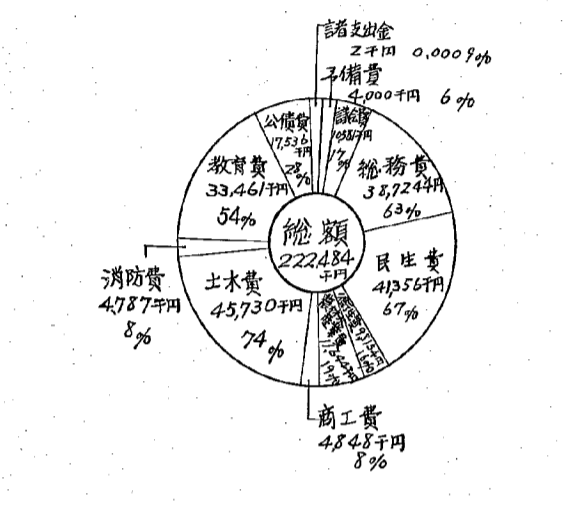
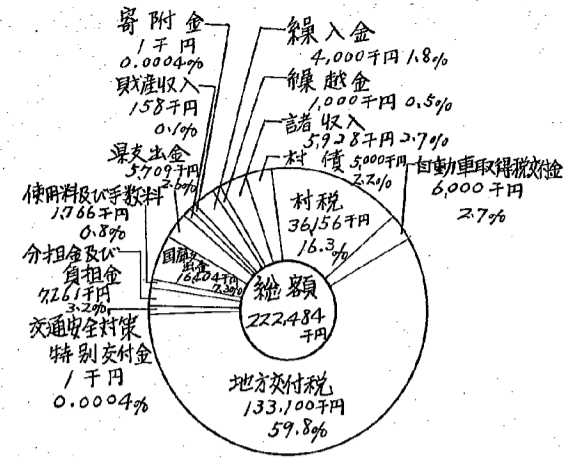
村道改良舗装工事の実施を最重要 事業としてきまる

重点施策
一、村道、県道の改良舗装工事の促進
二、教育施設の整備充実
三、農業の振興
四、環境衛生の整備、社会福祉事業の充実
五、「健康で文化の香りをだよう潟東村」の建設計画の策定
歳出の主なものは、道路改良、村道舗装事業費三〇〇〇千円等を計上。
教育関係、教育の充実のため、教材費、備品費の購入費、三、六六〇千円、校舎修繕費等を計上

農業関係
農業振興のため、農業振興協議会への補助金の増額、土地基盤整備事業促進のための利子補助金等を計上
環境衛生
じんかい(ごみ)収集を、毎週一回実施する経費の計上と、各種検診事業の促進
社会福祉
社会福祉協議会の法人化により、社会福祉専門員の設置、老人の家族介護の年間委託料等の計上
歳出については、経常的経費を極力削減すること

し、投資事業費の増大に意を注いでおります。
歳入の主なものは、村税は、歳入全体の二六・三六、一五六千円、地方交付税は五九・八〇、一〇〇千円、国庫補助金は、一〇・〇〇、二二一、四九千円となっております。
歳入
保険税は、前年度と同額を見込み、二七、五八〇千円歳入全体の三七・四〇％を計上いたしました。一世帯当たりでは、二六、九三三円となり、一人当たりでは、六一、九九九円と見込みです。
二、二四〇千円
三、五〇〇千円
八二四千円全体の五六・八％となります。

国民健康保険特別会計
七三、五六〇千円に決定
国保会計の予算は、前年度に比較して、一九一、一〇〇千円の増加であります。
歳入
歳出予算の八七・六％が保険給付費(医療費)であります。被保険者一人が年間約五回医師の世話になり、その費用が、八九、三四五千円に達する見込みであり、療養諸費保険者負担金六三、三八六千円を計上いたしました。助産費、葬祭費、育児諸費は、昨年と同額を見込みました。
国民健康保険について御協力下さるようお願いいたします。

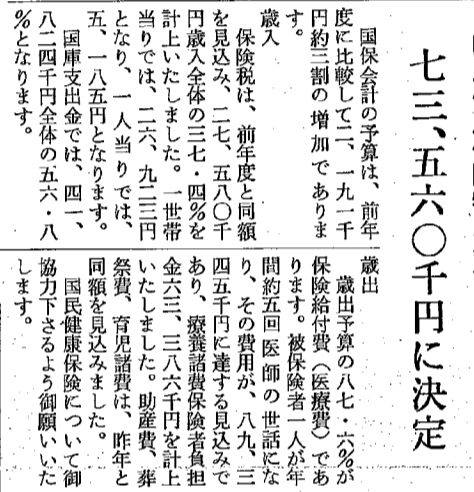


昭和46年3月30日
第112号
発行
新潟県西蒲原郡潟東村
印刷
北洋印刷株式会社

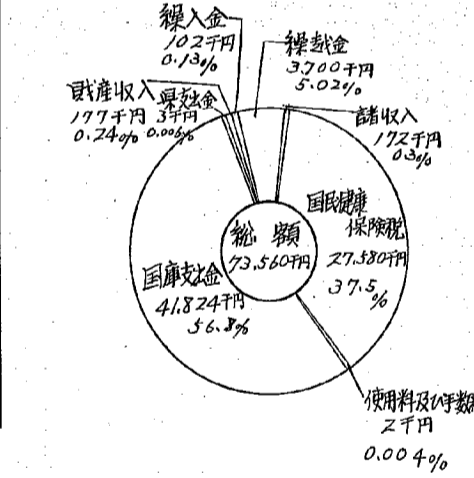
〈村の人口〉
総人口 6,629人
男 3,240人
女 3,389人
世帯数 1,206
46年2月28日現在

村税納入一〇〇%まであと一歩
正直者がバカをみないよう
悪質滞納には差し押さへ
村税の納税成績は納税者のみなさんのご理解と協力のにより年々向上し、昭和四十五年度村税についてはいま若くは一〇〇%に達しているが若干の未納者があるというところは残念なことでありませぬ。
未納者にはそれぞれの事情もあると思われませんが、なんとしても先納まで努力してもらわねばなりません。現在村では滞納税金の掃をめぐって悪質滞納者に対しては強制執行を実施しております。

交通災害共済に家族そろって加入しましょう
加入しなさい
掛金は 一人年額 三五〇円
見舞金は 死亡したとき 五〇万円
ケガをしたとき 全治六カ月以上 一〇万円
全治三カ月以上 五万円
全治一カ月以上 一〇万円
加入の手続きは、役場総務課へお申込みください。



悪質滞納には差し押さへ
滞納税金をどうしても一度に完納できない場合は、一層のご理解とご協力をください。お願いいたします。



新潟県議会議員一般選挙 立会演説会
日時 四月七日午後一時
会場 潟東村農業会館
投票日は 四月十一日

心身障害者扶養共済制度 加入について
新潟県では昨年四月一日から心身障害者扶養共済制度を始めました。この制度は、心身に障害のある者の保護者(親)の負担を軽減し、保護者が抱える不安を軽くしようという目的で設けられたもので、掛金の額は月一、〇〇〇円から一、五〇〇円までです。加入する人は六十四歳まで加入できます。
将来、独立自活が困難な心身障害者(一級)の扶養者として一、〇〇〇円が支給されます。
△申込みの方法
△申込みの時期
△申込む書類
△お問合わせ先

「健康で文化の香り だよう潟東村」の建設
潟東村長期総合開発計画 画審議会委員が、三月十二日任命され、「健康で文化の香りをだよう潟東村」を建設するための長期総合開発計画策定について、諮問されました。
潟東村長期総合開発計画 審議会委員 六名
小林九満太 長谷川秀也
渡辺 敏之 笹崎 仁作
下坂 太郎 佐藤 虎雄
藤本 藤助 長島 長平
赤塚 寛
成沢 悦次 高島 繁世
高橋 裕 荒木惣三郎
山口 一 勝山 四郎
星野 健一 前沢治一郎
津野 勇吉 富井 実
大関 耐介 大原栄一郎
三、学識経験を有する者 八名
長谷川秀也 笹崎 仁作
高橋 裕 前沢治一郎
富井 実 大原栄一郎
大関 耐介 津野 勇吉
星野 健一 山口 一
荒木惣三郎 勝山 四郎
高橋 裕 竹内多計志
高橋 裕 十二名
四、関係諸団体の役員

◎確定申告が

まちがっていたときは

昭和四十五年分所得税の確定申告は、三月十五日で終わりましたが、この確定申告にまちがいがあった場合は、「修正申告」や「更正の請求」の手続きをして、正しい税額に訂正することが出来ます。また、確定申告をしなければならぬ人が、申告を忘れていた場合は、「期限後申告」をすることが出来ます。

◎五の日は税の相談日

税金のごとでおたずねになりたいことがあるときは、いつでも税務署へ、お気軽においでください。お忙しい方や遠隔地の方のために、手紙や電話による相談にもおこなっています。特に、納税者の方には有利な取扱いです。お知らせするため、全国的に「五の日の税の相談日」や「税

総合検診のお知らせ

健康を確かめて安心しよう。自覚症状のあるなしにかかわらず定期的に健康状態をチェックしてもらおう事を健康診断といいますが、その目的は現在の自分の健康を確かめて安心して働ける様又病気の発見を早期に知るも自覚症状の出る前なら

実施月日及び会場	4月23日	4月26日	4月27日	4月28日	4月30日	5月1日
午後	井原公民館	農業会館	西小学校	大原公民館	南小学校	遠藤公民館
午前						

ければならない人が、忘れていたりして申告をしなかった場合に、税務署から決定の通知を受けると、税額の一〇%の無申告加算税がかかりますが、自発的に申告されたときには、これが税額の五分です。つまり、手続きのくわしいことについては、税務署におたずねください。

税金のごとでおたずねになりたいことがあるときは、いつでも税務署へ、お気軽においでください。お忙しい方や遠隔地の方のために、手紙や電話による相談にもおこなっています。特に、納税者の方には有利な取扱いです。お知らせするため、全国的に「五の日の税の相談日」や「税

健康一言

健康はじぶんで作りだすものです。あなたが、その気持になりさえすれば健康はそこで得られるのです。今迄に病気を知らなかった人はもちろんのこと、いま病気をもっている人でも心がけ次第でもっと丈夫になれるのです。

転入 転出 などの届けは すみましたか

まだの人はすぐ住民課の窓口へ
他の市町村から村内へ引越してきた人、また村内から他の町村へ転出された人、転入届、転出届を提出してあります。住民課へ届けてください。住民課の窓口へ届けてください。住民課の窓口へ届けてください。住民課の窓口へ届けてください。

届 け 出 の ご 案 内

種類	手続きの方法	種類	手続きの方法
転入届	<ul style="list-style-type: none"> 他の市町村から村内に引越した場合14日以内に転入届をしてください。[届け出に必要な書類] 転出証明書(いままで住んでいた市町村からもらってくるもの) 印鑑 国民年金に加入している人は国民年金手帳 国民健康保険に加入しようとする人はその世帯の被保険者証 	出生届	<ul style="list-style-type: none"> 14日以内に住民課へ届けてください。[届け出に必要な書類等] 村内に本籍がある場合は届け書は1通、そうでない場合は2通必要です。 子どもの名まえは必ず皆さんで記入してください。なお名まえに使える漢字は制限されていますので内容を知りたい人は住民課へ問い合わせください。[持ってくるもの] 国民健康保険に加入している人は被保険者証を持ってきてください。(加入している人はあとで助産費10,000円をさしあげます。) 子どもが生まれた証明をします。母子健康手帳を持ってきてください。
転出届	<ul style="list-style-type: none"> 村内から他の市町村に移る場合移転される前に転出届をしてください。(転出証明書をさしあげます。) 印鑑 国民健康保険に加入している人は被保険者証 米の配給を受けている人は配給手帳 	国民健康保険の資格喪失届	<ul style="list-style-type: none"> 就職して職場の健康保険に加入した場合は国民健康保険をやめなければなりませんので、その日から14日以内に資格喪失届をしてください。[持ってくるもの] 職場の被保険者証と国保の被保険者証 印鑑
婚姻届	<ul style="list-style-type: none"> 本籍地か所在地の市町村役場に届けてください。届け出をした日から効力が生じます。なお結婚して住所が変わったときは、婚姻届といっしょに転入、転出、転居の届けをしてください。 届け書には、証人としてふたりの成人者の署名押印が必要です。 夫婦の両方または一方が未成年者の場合は父母の同意の印鑑が必要です。 [届け出に必要な書類等] いま住んでいるところに夫婦の本籍がある場合は婚姻届1通 どちらか一方の本籍が他の市町村にある場合は2通(本籍のない方の戸籍抄本も1通必要です。……本籍地の市町村役場からもらう。) 夫婦とも他の市町村にある場合は3通(夫婦の戸籍抄本が各1通ずつ必要です。) [持ってくるもの] 夫と妻の印鑑 国民年金に加入している人は国民年金手帳 国民健康保険に加入している人は被保険者証 他の市町村から転入した場合転出証明書…前述の転入届を同時に行うため。 	国民健康保険の資格取得届	<ul style="list-style-type: none"> 退職などのため職場の健康保険をやめたときは、国民健康保険に加入しなければなりません。職場の健康保険をやめた日から14日以内に届けてください。[持ってくるもの] 印鑑 世帯員のなかで、すでに国民健康保険に加入されている場合はその被保険者証
婚姻届	<ul style="list-style-type: none"> 就職して職場の年金制度に加入した場合は国民年金をやめなければなりません。職場の年金に加入した日から14日以内に国民年金資格喪失届をしてください。[持ってくるもの] 職場の年金証書 印鑑 国民年金に加入しなければならない人は20才から60才までの人で恩給やほかの年金に加入していない人と、他の公的年金(厚生年金や共済組合)の受給権がない人です。 退職などのため、国民年金に加入しなければならない人は、前に加入していたときの職場の年金証書を持ってきてください。 届け出は退職した日から14日以内に行ってください。 	国民年金の資格取得喪失届	<ul style="list-style-type: none"> 就職して職場の年金制度に加入した場合は国民年金をやめなければなりません。職場の年金に加入した日から14日以内に国民年金資格喪失届をしてください。[持ってくるもの] 職場の年金証書 印鑑 国民年金に加入しなければならない人は20才から60才までの人で恩給やほかの年金に加入していない人と、他の公的年金(厚生年金や共済組合)の受給権がない人です。 退職などのため、国民年金に加入しなければならない人は、前に加入していたときの職場の年金証書を持ってきてください。 届け出は退職した日から14日以内に行ってください。

春の全国交通安全運動

御案内

今年も、全国一せいに、春の交通安全運動が実施されます。前期(4月5日~10日)、後期(4月26日~5月1日)は特に家庭内の協力をお願いします。行楽期における事故防止は特に家庭内の協力をお願いします。

46年交通安全年間スローガン
〇ヒヤッととした
あの一瞬を忘れるな
〇「まだ渡れる」は
「もう危ない」
〇あぶない あぶない
ひよっこりとびだし
うっかりおうだん

村内の県道は交通安全確保のために、昨年十二月から次の区間が駐車禁止に指定されました。皆様の御協力により指定後は、県道に駐車する車がないへん減りました。今後も円滑な交通確保と、交通事故防止のため、御協力をお願いいたします。

駐車禁止区域
一、県道白根〜巻線
二、大原部落内全部
三、今井部落南小学校前〜新木山川橋まで
四、県道月海〜西川線
四ツ合農協事務所前〜遠藤部落まで全域